



長野県報

1月17日(木)
平成20年
(2008年)
第1931号

目 次

告 示

都市計画事業の認可（都市計画課）	1
------------------	---

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（NPO活動推進課）	1
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（産業政策課）	2
大規模小売店舗立地法に基づく聴取した意見の縦覧（産業政策課）	3
土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	3
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（4件）（都市計画課）	3
土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請の審査結果の縦覧（農地整備課）	4
一般競争入札（5件）（河川課）	4
一般競争入札（高校教育課）	7



長野県告示第17号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 施行者の名称
佐久市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
佐久都市計画道路事業 3・4・32号 近津砂田線
3・5・14号 近津住吉線
- 3 事業施行期間
平成20年1月17日から
平成24年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
佐久市長土呂字本宮、字東近津、字西近津、字南近津、字宮の前、字道常及び字仲田地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年12月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人たかぎ
- 3 代表者の氏名
湯澤俊和
- 4 主たる事務所の所在地
下伊那郡喬木村1440番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、少子高齢化により地域活力が衰退しつつある地域社会を、住民自らの手で活性化しようとする取組みを支援し、また、行政機関と協力して、村民に対して行政情報及び地域情報を発信・提供する事業を行い、そこに住む人々が明るく元気に過ごせる持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年12月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人八ヶ岳環境保全型農業国際研修協会

3 代表者の氏名

菊池 千春

4 主たる事務所の所在地

南佐久郡佐久穂町大字八郡39番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、国内外における環境保全型農業を志向する農業研修に対し、環境保全型農業の推進に必要な、農業技術、農業経営に関する研修を行い、もって、国内外の環境保全型農業の推進に寄与することを目的とする。

N P O活動推進課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があつたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久穂町ショッピングパークらーち

南佐久郡佐久穂町大字高野町字久保川716-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社吉本

南佐久郡佐久穂町大字平林121

3 變更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 佐久町ショッピングパーク

(変更後) 佐久穂町ショッピングパークらーち

(2) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(変更前)

氏名（名称）	代表者氏名	住 所
株式会社吉本	由井 正隆	東京都文京区本駒込2-28-35

(変更後)

氏名（名称）	代表者氏名	住 所
株式会社吉本	由井 正隆	南佐久郡佐久穂町大字平林121

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名（名称）	代表者氏名	住 所
株式会社ツルヤ	掛川 興太郎	小諸市大字和田483-8
株式会社 ドラッグソーマ	相馬 徳太郎	佐久市野沢1
浅川 和博	—	南佐久郡佐久穂町大字高野町2908
合資会社丸五呉服店	鈴木 清勝	南佐久郡佐久穂町大字高野町483-1
株式会社叶屋	山本 敏雄	南佐久郡佐久穂町大字高野町2917
磯部 祐一	—	南佐久郡佐久穂町大字平林776
株式会社コニカカラー信州	横瀬 義光	諏訪市大字四賀2269-5
高見沢 和保	—	南佐久郡佐久穂町大字高野町483-3
鳴屋種苗株式会社	井出 公陽	佐久市臼田1706
株式会社吉本	由井 正隆	東京都文京区本駒込2-28-35
市川 守子	—	南佐久郡佐久穂町大字高野町713-2

(変更後)

氏名（名称）	代表者氏名	住 所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
株式会社 ドラッグソーマ	相馬 徳太郎	佐久市野沢1
浅川 和博	—	南佐久郡佐久穂町大字高野町2908
株式会社叶屋	塩川 恵子	南佐久郡佐久穂町大字高野町2917
鳴屋種苗株式会社	井出 浩司	佐久市臼田1706
株式会社吉本	由井 正隆	南佐久郡佐久穂町大字平林121

4 變更した年月日

平成14年5月1日（株式会社叶屋の代表者氏名）

平成18年1月31日（株式会社コニカカラー信州の退店）

平成18年5月31日（磯部祐一の退店）

平成18年7月1日（株式会社吉本の住所）

平成18年11月30日（市川守子の退店）

平成19年2月1日（鳴屋種苗株式会社の代表者氏名）

平成19年4月1日（大規模小売店舗の名称）

平成19年7月1日（株式会社ツルヤの住所）

平成19年10月1日（株式会社ツルヤの代表者氏名）

平成19年10月31日（合資会社丸五呉服店、高見沢和保の退店）

- 5 届出年月日
平成20年1月8日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年1月17日から平成20年5月17日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、意見を縦覧に供します。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ピアモール
茅野市豊平3055-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
信州諏訪農業協同組合
諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841
- 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日
平成19年11月5日
- 4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により茅野市から聽取した意見
駐車場入り口付近の渋滞防止のため、各駐車場への案内表示及び駐車場から道路（国、県、市）へ出る手前に停止線（止まれ）を表示し、事故防止に努めること。
- 5 意見書の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課及び長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 6 縦覧の期間
平成20年1月17日から平成20年2月17日まで

産業政策課

公告

平成20年1月8日、中野市長丘平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
佐久都市計画土地区画整理事業 近津土地区画整理事業
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び佐久市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の写しの送付を受けましたので、同条第2項により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
上田都市計画地区計画 天神三丁目地区計画
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び上田市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
上田都市計画地域地区（用途地域）
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び上田市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年1月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称

飯田都市計画特別用途地区

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び飯田市役所

都市計画課

公告

小谷村による虫尾地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成20年1月17日

長野県北安曇地方事務所長 畑中和良

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年1月18日から2月15日まで

3 縦覧の場所

小谷村役場

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月17日

長野県飯田建設事務所長 北原正義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの発電設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月10日まで

(4) 履行場所

飯田市 松川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(53)0449

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月31日(木) 午前11時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 505号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月24日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月17日

長野県飯田建設事務所長 北原正義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの受電設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月10日まで

(4) 履行場所

飯田市 松川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年内に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(53)0449

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月31日(木) 午前11時15分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 505号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月24日(木)午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月17日

長野県長野建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

奥裾花ダム予備発電設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月10日まで

(4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の予備発電設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月31日(木) 午前11時
イ 場所 長野県長野合同庁舎 504号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月29日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月17日

長野県長野建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

奥裾花ダム低水放流設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月10日まで

(4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去5年以内に同種のダム等取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月31日(木) 午前11時
イ 場所 長野県長野合同庁舎 504号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月29日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月17日

長野県長野建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

奥裾花ダム洪水吐設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月10日まで

(4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム等取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026（234）9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月31日（木）午前11時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 504号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月29日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月17日

長野県中野実業高等学校長 古厩文宣

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品及び数量

別表のとおりです。

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成20年3月28日

(4) 納入場所
長野県中野実業高等学校

(5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達する物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成20年1月17日から1月23日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

中野市三好町2丁目1番53号
長野県中野実業高等学校 事務室
電話 0269(22)2141

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年2月8日 午前10時30分
イ 場所 長野県中野実業高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月30日午後3時までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

調達物品名	数量
両面用クリーンベンチ	1台
片面用クリーンベンチ	1台
低温インキュベーター	1台
人工気象器	2台
オートクレーブ	1台
乾熱滅菌器	1台
純水製造装置	1台
超音波ビペット洗浄器	1台
卓上クリーンベンチ	6台
ズーム式双眼実体顕微鏡	1台
ズーム式三眼実体顕微鏡	5台
デジタルズーム式三眼実体顕微鏡	1台
電子分析天秤	1台
電子天秤	1台
薬品保管庫	1台
振とう機	1台
振とう恒温槽	1台
回転培養器	1台
フリーザー	1台

高校教育課